



# 宇部市内 (H29年1～2月) 非行少年等の補導人員

- ◇ 刑法犯少年は15人で、前年より13人増加しています。
- ◇ 刑法犯少年では、犯罪少年、触法少年ともに増加しています。
- ◇ 窃盗犯のうち万引きは3人で、前年より2人増加しています。



## 1 総数

区分	総数	刑法犯少年			特別法犯少年		
		犯罪少年	触法少年		犯罪少年	触法少年	
平成29年1～2月	15(2)	15(2)	10	5(2)			
前年同期	3(2)	2(2)	2(2)		1	1	

※ 犯罪少年とは、14歳以上20歳未満の者をいいます。

※ 触法少年とは、14歳未満の者をいいます。( )内は、女子で内数です。

## 2 刑法犯少年の罪種別

\* 昨年に比べ増加しています。

区分	凶悪犯 殺人・放火等	粗暴犯 暴行・傷害等	窃盗犯	知能犯 詐欺・横領等	その他	合計
平成29年1～2月		5	4		6(2)	15(2)
前年同期			2(2)			2(2)

## 3 刑法犯少年の学職別

\* 中学生が大幅に増加しています。

区分	小学生	中学生	高校生	その他の学生	有職少年	無職少年	合計
平成29年1～2月		7(2)	2		4	2	15(2)
前年同期		1(1)	1(1)				2(2)

## 4 不良行為少年

\* その他～飲酒、怠学、い集等により公衆に迷惑をかけるような行為等

区分	喫煙	不良交友	深夜はいかい	家出	その他	合計
平成29年1～2月	2		6	1(1)	6(1)	15(2)
前年同期	4		4	3(3)	10(4)	21(7)

## ～フィルタリングを活用しましょう～

子供が利用する携帯電話やスマートフォンは、フィルタリングをかけ、有害な情報から子供達を守りましょう。

家庭でのルールを決め、保護者が責任を持ち管理することが必要です。

